

議事録

報告事項	第3回安城市雨水マスターplan策定審議会
日 時	令和7年11月10日(水) 午後2時～午後4時
場 所	安城市役所本庁舎3階 第10会議室
出 席 者	<p>審議会委員(敬称略) 近藤 朗(会長)、加藤 賀唯(副会長)、都築 功憲、太田 良子、 杉浦 和彦、中野 秀一、中川 逸夫、山本 愛実、犬塚 豊和、 藤城 正裕、加藤 秀樹、黒田 肇 (事務局) 建設部長、土木課長、土木課職員</p>

次第

1. 開会挨拶
2. 議題
 - 第2回審議会の振り返り
 - 第2次安城市雨水マスターplan改定案について
3. 今後のスケジュールについて

内容

1. 開会挨拶
2. 議題
 - (事務局)
～スライド資料を用いて前回の振り返りについて説明を行った。～

(会長)
今の説明内容について、委員の皆様の意見をお伺いします。聞きたいこと、言いたいことがあればお願いします。前回の審議会で、記載内容について、知立建設と事務局で調整するということでしたが、表現としては事務局案のとおりで問題ないでしょうか。

(委員 A)

事務局案で問題ありません。

(委員 B)

ハード整備の目標値について、前回の案だと、事業主体ごとに目標値が定められていたが、今回の案はそれが無いので、誰が、何を、どれだけやるかわかりづらいかと感じた。

(事務局)

目標値については、行政、事業者、市民が三位一体となって目指すべき目標として、一つにまとめました。内訳としては前回示したものと変わっておらず、パブリックコメントの際には補足資料として各事業主体の内訳を提示する予定です。他にも根拠となつた資料については、補足資料として提示していく予定です。

(委員 B)

了解しました。あとはこれをどれだけ市民に知らしめるかという問題だと思います。規模感を伝える為に、東京ドーム何杯分だとか、みんながわかりやすい表現をするのはどうでしょう。

(事務局)

表現については、市民の方が想像のつきやすい工夫を検討していきたいと思います。

(委員 B)

例えば二本木小学校の校庭には調整池が埋まっていますが、調整池の容量をプール何杯分だとかの表現で示されている。こういう工夫があると 81,500m³ というのがどれぐらいの量かっていうのがイメージできるかと思います。

(会長)

計画の内容自体はともかくとして、一番大事なのは市民に伝えることだと思っております。行政が河川整備計画とかいろいろ作っても、正直言ってほとんどの住民は見ていない。行政が自らやることだけの計画ならそれでも問題ないと思いますが、行政、事業者、市民が協働するこの計画については、市民に広く周知しなければならないと思います。

(事務局)

事務局としても、市民に周知する方法については議論しまして、雨水マスタープランの冊子を作っても、手に取って読んでもらうことは難しいのではと考えています。今回、A3 両面くらいの手に取りやすいチラシを作り、内容も難しい話は少しにして市民の皆さんのが興味を持つような水田貯留とか、雨水タンクの補助だとか、どういった地区の浸

水リスクが高いかといった話題を中心に構成したものを検討しています。チラシの案は後日提示しようと考えていますので、その時はご意見をお願いします。

(委員 C)

下水道の話題で八潮市の話が出ましたが、安城市についても下水道が合流式の地区はあるのでしょうか。

(事務局)

安城市はすべての下水道計画区域内において分流式で整備をしています。

(委員 C)

そうなると、硫化水素の影響は少ないということになりますか。

(事務局)

基本的には雨水のみになるので、硫化水素の心配は少ないと考えています。

(委員 C)

もう一つ、パブリックコメントという制度について、高齢者には聞きなじみのない言葉なので、意見聴取とか、そういう言葉を入れてもらうとわかりやすいかもしだせん。また、外人の方にもわかるように翻訳したものも作るのか。特に多いポルトガル語くらいはあってもいいのかと思います。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。

パブリックコメントの実施に関しましては、市のガイドラインがあるため、そちらに基づいて実施してまいります。

(委員 C)

もう一つ、手作りハザードマップの作成に関して、主体は市民とのことでしたが、地元の意見を集約する会議とかそういったものを、補助していただけたりはするんでしょうか。

(事務局)

手作りハザードマップ作成に当たっては、費用は愛知県の補助制度があり、作業にあたっては防災N P Oの支援を受けることができます。作成を予定している地区に関しては、市から手続き等について呼びかけを行っています。

(委員 C)

手作りハザードマップは作っていった方がいいと思いますが、勉強会については、町内で勉強会を行うときに専門家の講義とかをしてもらえるのでしょうか。

(事務局)

勉強会については、市の職員が町内会などに出向いて実施する「まちかど講座」を活用いただければと思います。

また、みずから守るプログラムの中でも、勉強会を含む訓練があるので、そちらを活用することも可能です。

(委員 D)

先ほどの説明の中で、勉強会を3地区行ったと話がありましたが、これは今年度が初めてだったのでしょうか。

(事務局)

勉強会として実施した「まちかど講座」の制度は以前からあるものです。

浸水リスクがある地域に関しては、積極的にまちかど講座を活用した勉強会を行ってもらえるよう周知していきたいと考えています。

(委員 D)

そういう講座や、手作りハザードマップについては、ホームページや公式LINEなどで公開したほうがいい。そうすればそれを見た人が自分たちの地区でもハザードマップを作らないといけないと考えるかもしれません。

(事務局)

作成した手作りハザードマップについてはホームページに掲載しています。しかし、只今の意見があるということは、その周知が十分でないからだと考えられるため、今後、より大勢の人に周知ができるよう検討していきます。

(委員 E)

第1回目の審議会でも言いましたが、私が住む地域は田畠が多くいため、通常の雨で浸水するということはないですが、矢作川と鹿乗川に囲まれた場所であるため、川の増水にとても恐怖を感じています。

今まで手作りハザードマップを使って、町内のみんなで地域の避難場所であるアイシンの寮まで歩いて、どういうふうにお年寄りや子供を連れて行くという体験をしていました。しかし、数年前にアイシンの寮がなくなってしまい、避難場所として使える施

設がなくなってしまいました。手作りハザードマップも更新されず古いままであります。こういった地域こそ率先して町内会の方に声をかけて、一度、勉強会をしませんかってということで市から声掛けをして勉強会していただけたらありがたいと思います。

また、先ほどLINEでの周知を。という話がありましたが、せめて、町内会長だけにでも、連絡がいくようにしていただけるとありがたく思います。

(事務局)

現在でも、台風などが予想される際には事前に町内会へ連絡がいくようになっています。土木課としても、河川の水位情報等を公開しており、そういったものを確認し、警戒していただくようアナウンスを行っています。

(委員 E)

了解しました。勉強会について、年寄りの方だけでなく、新しく入ってきた人たちに対しても、やっていっていただきたいと思います。

(事務局)

市からも声掛けを行っていきますが、住民の方からもそういった声が上がるよう、防災に関する意識を高めていただけるとありがたく思います。

3. 今後のスケジュールについて

最後に今後のスケジュールを説明します。

今後は当初から予定しておりました通り、令和8年1月にパブリックコメントを行う予定です。その後、2月下旬に第4回の審議会を開催いたしまして最終的な意見を頂戴した上で、3月に見直し後のマスタープランを起こしたいと考えております。これまでの審議会の内容を踏まえ、改定案を作成し、パブリックコメントの前に委員の皆様にご覧いただきたいと思っております。そちらについては、メールもしくは郵送で送らせていただく予定ですのでよろしくお願ひいたします。

—以上—